

上桶売地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月16日

いわき市長 内田 広之
(公 印 省 略)

記

1. 会合の対象とした区域

上桶売地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和5年3月16日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

個人1経営体

○ 農地の集積面積

今後集積に取り組む（区域内の農地面積 65.85ha）

4. 今後の地域農業の在り方

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

また、農業の生産効率の向上や、農地集積・集約化を図るため、一部地区において農地の中核化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

米等の土地利用型作物以外に、収益性の高いリンドウなどの園芸作物の生産拡大に取り組む。

大久地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月16日

いわき市長 内田 広之
(公 印 省 略)

記

1. 会合の対象とした区域

大久地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和5年3月16日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

個人5経営体

○ 農地の集積面積

69.03ha（区域内の農地面積183.3ha）

4. 今後の地域農業の在り方

ほ場整備事業を実施済みの地区であり、担い手5名を水稻の受け手として位置づけさらなる集積を進める。

水稻は食用米と飼料米を作付け、担い手以外の農業者は可能な範囲で草刈等の作業にも協力する。

錦・関田地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月16日

いわき市長 内田 広之
(公 印 省 略)

記

1. 会合の対象とした区域

錦・関田地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和5年3月16日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

個人3経営体、法人2経営体

○ 農地の集積面積

47ha（区域内の農地面積 90.46ha）

4. 今後の地域農業の在り方

ほ場整備事業を実施済みの地区であり、担い手5名を水稻の受け手として位置づけ、さらなる集積を進める。

その他、ネギ・施設トマトに取り組むとともに、収益性の高い作物を検討する。担い手以外の農業者はネギ畑等の畑作に取り組むとともに、可能な範囲で草刈等の作業にも協力する。

瀬戸地区において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月16日

いわき市長 内田 広之
(公 印 省 略)

記

1. 会合の対象とした区域

瀬戸地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和5年3月16日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

個人 14 経営体

○ 農地の集積面積

41.42ha (区域内の農地面積 55.4ha)

4. 今後の地域農業の在り方

水稻の担い手 14 名への農地集積に取り組み、草刈等については、地権者も可能な限り担い手に協力するものとし、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度を活用しながら対応する。

畦畔や遊休農地等を活用して景観作物（彼岸花、野カンゾウ等）に取り組むことにより、地域ぐるみで農地・集落景観の維持に努める。